

## 乳児保育の困難性と問題点の調査

研究第8部長 牛 島 義 友  
研究第8部 湯 川 礼 子

### I 目 的

最近働らく母親の増加に伴ない乳児保育の社会的要求が強まり、東京都でも0才児を預る方針を打ち出し始めた。現在1才以下の乳児を保育しているところは非常に少なく、そのほとんどが私立保育園や無認可保育園によつて現況である。乳児保育にあつては経済上の

問題や病氣、事故の心配、食事のこと、乳児専門の保育の不足、その他さまざまの問題があるが、現場に即した調査を行ない、この問題の解決の糸口をつかみ、今後の乳児保育の参考とするのが本研究の目的である。

### II 方 法

現場のなまの声を聞くために現在乳児保育を行なつてい保育園を選び、予め日時をきめてから訪問し、園長または保育士に2時間程度の時間をさいてもらい直接面接の上種々の質問を行ない、平常感じていることを自由に回答してもらつた方法をとつた。

#### 1. 調査対象

調査対象は第1表に示したように公認10、無認可11、保育ママ(家庭福祉員)10の計31か所である。公認のうち公立保育園は新宿区及び千代田区立の8園で乳児といつても離乳食の完了した子どもを預つている。私立A保育園は社会福祉法人で保育園と共に診療所も経営しており、保育園と診療所は緊密な連絡をとり保育にあつている。生後6か月から入園させている。W保育園は某高等学校同窓会の経営で生後3か月より保育する。

無認可といつても種々あり、団地内保育園のように株式会社の経営であるために認可にならないものや、保育と両親の経営になる共同保育、また職場保育などもこれに含まれる。H、T、Aの三園は共同保育形式であり、産休あけから2才くらいまでを対象としている。AY保育園は助産婦の個人経営で産休あけから2才未満の乳児約50人を保育している。NB保育園は産婦人科病院の付属になつており1才未満児の24時間保育を行なつている。NRは当愛育研究所で10年来乳児保育を行なつているナースリー・ルームのことである。KおよびTO保育園は株式会社団地サービスの団地内保育園でともに3か月から預つている。職場保育の3園とも病院内にあつて主に看護婦のために作られたものである。TNは組合に属しており、子ども一人一人は8時間保育であるが、保育園は午前8時から翌日の午前1時まで開き、夜間保育も行なつている。NGとASは事業主の経営でASは当

第1表 調査対象

Table 1. Nurseries investigated

種 別 Classification	保 育 園 名 Name of Nursery	所 在 地 Location
公 認 Authorized	私立 Private A	東京都杉並区
	" W	" 大田区
	公立 Public H	" 新宿区
	" K	" "
	" C	" "
	" T	" "
	" S	" "
	" HY	" "
	" KO	" 千代田区
	" KA	" "
無 認 可 Unauthorized	H	" 品川区
	T	" 大田区
	A	" 文京区
	AY	" 中野区
	NB	" 豊島区
	NR	" 港区
	団地 "Danchi" K	埼玉県入間郡
	" TO	千葉県松戸市
職場 Offices NG	東京都渋谷区	
Factories		
" TN	" 北多摩郡	
" AS	" 港区	
保 育 マ マ Nurseries-each taken charge of by a voluntary woman at her home	K	東京都江東区
	A	" 豊島区
	T	" 渋谷区
	S	" 杉並区
	H	" 足立区
	KA	" 品川区
	HA	" 江戸川区
	I	" 港区
	N	" 新宿区
KI	" 台東区	

研究所構内にあり愛育病院看護婦、その他の職員のための職場保育である。

保育ママは保育園と性質は異なるが0才児の保育を手がけているので各区より1名ずつ選んだ。

2. 質問項目

10年来乳児保育を行なっている当愛育研究所ナースリー・ルームで、実際に保育にたずさわっていた保母が当面したさまざまな問題点をとりあげ、次のように設定した。

1) 子どもに関する問題

- (1) 健康管理——日常の健康管理、非常の場合の医師・親との連絡、病気が特に伝染性のもの、事故・勝手な出歩きの有無。
- (2) 生活習慣の形成——食事、清潔、睡眠。
- (3) 日課——月令差による問題、入園当初の不応

2) 親に関する問題

- (1) 親の注文と保育者側の受けいれ——保育時間延長、わが子中心、親の会の有無と保育者への要求
- (2) 親との連絡方法
- (3) 通園の問題
- (4) 経済的負担
- 3) 経営者に関する問題
  - (1) 乳児保育に対する理解
  - (2) 近隣との問題
  - (3) 経済的な問題
- 4) 保母に関する問題
  - (1) 実際の有資格者——理想の保母
  - (2) 保母の離保
  - (3) 保母の不満

3. 調査日時

昭和41年11月から42年3月までの間に面接調査した。質問は31か所同一人が行なつた。

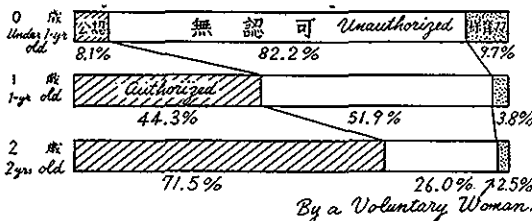
III 結 果

1

(1) 子どもの年齢

まず子どもの年齢を0才、1才、2才に分けて公認保育園、無認可保育園、保育ママの割合をみると0才児は無認可保育園が圧倒的に多く82.2%を占め、0才児保育はほとんど無認可にゆだねられている実状である。公認の8.1%は私立保育園で公立は0才はわずか1名であつた。1才では公認と無認可が相半ばし、2才になると公認が71.5%を占めている。保育ママは保育児数が少ないので比較はできないが0才児の10%近くは保育ママに預けられている。これはわれわれの調査した集団の傾向ではあるが、一般の傾向がある程度反映していると思う。

第1図 保育園別の割合  
Fig. 1. Rate by Nursery Classification



(2) 親の学歴

父親の学歴は第2表に示すようにほとんど高校卒以上の学歴で大学卒は公認36.4%、無認可では80.7%、保育ママ42.8%であつた。

第2表 父の学歴  
Table 2. Fathers' Education

種別 学歴 Classification Education	公認 Author- ized	無認可 Unauthor- ized	保育ママ By a Voluntary Woman
大 学 卒 Univ. graduate	36.4%	80.7%	42.8%
短 大 卒 Short-term Univ.	5.9	4.8	28.6
高 校 卒 Upper secondary	40.0	11.3	28.6
中 学 卒 Lower secondary	17.6	3.2	0

第3表 母の学歴  
Table 3. Mothers' Education

種別 学歴 Classification Education	公認 Author- ized	無認可 Unauthor- ized	保育ママ By a Voluntary Woman
大 学 卒 Univ. graduate	8.8%	38.4%	28.6%
短 大 卒 Short-term Univ.	5.5	24.6	28.6
高 校 卒 Upper secondary	58.2	35.4	35.7
中 学 卒 Lower secondary	27.5	1.5	7.1

母親の学歴は第3表に示したように父親と同様、ほとんど高校卒以上で、大学卒も無認可では38.4%もあり学歴は高い。

(3) 親の職業

父母の職業は保育園に保育してある児童票によつて調べたが、単に勤務先のみ記載してあつて、仕事の内容がはつきりしないものも多かつた。

父親は会社員、公務員、教員が主であり、公立は新宿区、千代田区という地域性から商業が多かつた。

母親も教員、会社員、公務員が多数を占め、その他看護婦、保健婦、医師、保母、美容師、アナウンサー、など専門的な職業が多く、雑役や日やとい、行商等の未熟練労働はごく少数であつた。これらの職業や先に述べた学歴からみても現在働いている母親たちは自分の専門の技術をいかして仕事を続けている人が多いといえる。

2

調査結果は自由回答形式であるため統計的処理はせず各質問項目毎に、二、三の例をあげながら説明を行なつていくこととする。項目によつては厚生省その他から圧力でもかけられるのではないかと誤解され拒否的な態度に出られた人もあつたが、純粋な研究であることを説明すると協力的になり忌憚のない意見を聞かせてもらうことができたと思う。

1) 子どもに関する問題

(1) 健康管理

まず日常の健康管理はどのようになされているかをみるに、体重測定は次のようにほとんど月に1回測定している。公認保育園、無認可保育園とも園で行なつているが、保育ママの場合は「主人が小児科医なのでやつてあげる」ところもあるが、ほとんど「各自母親が小児科医か保健所へ連れていく」が「銭湯ではかる程度」の母親もある。

		公 認	無認可	保育ママ
週	1 回	—	1	—
月	2 回	2	—	—
月	1 回	7	10	8
	2か月に1回	1	—	—
	銭湯ではかる程度	—	—	2

健康診断も体重測定と同様に月1回行なつているところが多いが病院と併設のところは「毎日担当医が様子を見にくるので定期的にはやつていない」保育ママは「都の管轄下の時は保健婦が月に1回は来てくれたが区に移

		公 認	無認可	保育ママ
週	1 回	—	1	—
月	1 回	—	8	6
年	2 回	10	—	—
	異常があればすぐに診察	—	2	—
	不 明	—	—	4

管になつてからは全く来てくれない」ので「母に健康診

断に連れて行くよう指導するが忙しいのかなかなか行かない」人もある。

予防接種は集団保育の健康管理には欠かすことのできないものであるが、予防接種法で規定されている定期の予防接種、即ち種痘、百日咳、ジフテリア、BCGは勿論、臨時予防接種の日本脳炎やインフルエンザなども積極的に行なつている。1才未満児の多くを預る無認可保育所では定期および臨時予防接種のほとんどを園で施行している。また「破傷風や予防注射のあるものは全部するよう指導している」保育ママもあり、「保育ママ自身インフルエンザや腸チブスの注射は必ず受けるようにしている」人もある。その他「朝の視診は厳重にする」など病気の感染を未然に防ぐよう努めている。しかし「母がどうしても休めない場合、子どもが少しぐらいいいが悪くても、おいて行つてしまうので不安」などがある。

	公 認	無認可	保育ママ
定期・臨時とも園で施行	—	8	—
臨時のみ園で施行	9	3	—
各自保健所で受ける	1	—	10

次に園にいて急に発熱したり健康状態が悪くなつた時即ち非常の場合医師及び親への連絡と子どもの問題はどくなつていであろうか。子どもの状態により処置は異なるが次のように先ず親に連絡をして子どもをひきとつてもらおうが大半を占めているが病院が併設されているところでは「母への連絡と同時に園医に診察してもらつている」また「先ず園医に診察してもらい病状が思わしくない時以外は親には余計な心配をかけることになるので連絡しない」園もある。

	公 認	無認可	保育ママ
親に連絡し、ひきとつてもらう	9	8	10
先ず医師に往診をたのむ	1	3	—

公立K保育園における昨年度1年間の保育時間中における発熱発生件数は乳児(1、2歳児)34件、幼児(3才以上)6件であり、乳児40名、幼児60名であるから乳児の発熱はおよそ幼児の約8倍発生していることになる。1、2才児でこの程度であるから0才児ではもつと発生率は高く、従つて医師、看護婦の必要が痛感される。

伝染性の病気は健康な子どもへの感染のおそれがあり保母の悩みの一つであるが、「園全体を一時的に閉鎖したいが生活にかかわる」ので病気の子のみ休ませるようにしている。

今度の調査で開園以来であるが赤痢は(疑似及び家族内発生も含めて)公認4園、無認可1園で発生している

が、この場合は3日ないし1週間の閉鎖をしている。インフルエンザで閉鎖した園が無認可で2か所あった。その他の病気としては麻疹、水痘、耳下腺炎、結膜炎、とびひなどが一時的に流行する。

結膜炎、とびひは「なおるまで休ませる」園もあるが「感染力は強いが熱がないのでつれてきてしまう」ので「かかった子は休ませ消毒を厳重にする」園も多い。

子どもが麻疹、水痘で休んだ場合母親は「何日も仕事を休むわけにもいかず病気の子を集めて家庭をまわりもちして母が交替で看病」するとか「病気の子と未感染の子を保育園の一階と二階に分け入口も別にし保母を増員して保育した」こともあり、母親・保母共「病院の保育園がほしいと痛感」している。「なぜは他の子にすぐうつる」がナースリー・ルームの連絡帳を見ても熱がなければ薬を持参して通園している場合が多い。

予防注射を積極的に行なうことはすでに述べたが、伝染病の発生を予防するために「玄関にクレゾール水をおき来園時に親子共手洗を励行」したり「毎日おもちや、ベッドをオスバン液でふき、床はクレゾールで消毒」している園もある。このように予防に重点をおいているが、「緊急の処置ができなければ困るので内科、外科の救急法の講習会を開き勉強している」保母もあるが「ここは病院がついているので安心して保育できる」「病気の場合看護婦がいなければできない」ので「0才児保育をやらない主な理由は医師と看護婦の問題」ということができよう。

事故(けが)の有無は「すべり台から落ち腕を骨折」「ブランコから落ちて耳をけが」「禁止していたすべり台にのぼり、落ちて頭蓋骨にひびが入った」「積木が顔にぶつかり縫った」「ドアに足がはさまり化膿した」などが大きなけがであるが、0才児では医師にかかるほどの大けがは起きていないし、ふとんやおもちやによる窒息などの事故も今回調査した園では1件もなかった。

勝手な出歩き(一般に脱走と言いならわしているものであるが、子どもにとつては逃げ出したいという意志はないと思うので勝手な出歩きとよぶこととした)は「2才前後になると母を追つて外へ出たがる」「2才の子が2人で扉をのりこえて出た」「1才7か月と1才8か月の2人が庭の鍵を開けて外へ出た」りすることはあるが「乳児室は2階で階段に柵がしてあるのでぬけだす心配はない」「年令が小さいためぬけだしたことはない」し、「一人で外へ出ない乳児だけ預るようにしている」保育ママもあり、年令的なもののようにも思われる。

しかし「保育園が楽しければ、子どもがぬけだすということはあり得ない」し「保母の目がゆき届き」「保母

が子どもへの愛情と配慮があれば防げる」という態度も必要であろう。「年度はじめ、入園当初、クラスがえの後、新しい保母になった時はけがやぬけだす子が多い」し「開園当初は母子、保母とも始めてなので大変だった」というように環境の変化が事故や勝手な出歩きの有無と関係があるのではなからうか。私どものナースリー・ルームで保存してある連絡帳によりけがと勝手な出歩きを開設以来5年間の年次的変化および年令別の発生でみると、年次的変化は第4表のように開設後1年間はナースリー・ルームで処置する程度の小けがが多く発生しており、勝手な出歩きも1、2年目が多く漸次減少している。年令別の発生をみると0才児は大きが、勝手な出歩きは全くなく、小けがだけであつた。小けがの種類は歩きはじめの頃ころんで唇を切ることが多く、大きな子にひつかかれる、かみつかれるというけがもあつた。

第4表 年次別事故発生件数  
Table 4. Humbel of Accident Occurrence by Year

事故の種類 Classification of Accident	けが Injury		
	病院処置 Hospital Treatment	ナースリー処置 Nursery Treatment	勝手な出歩き Arbitrary gad
年次 Year			
開設後1年 One Year after Establishment	1	25	11
開設後2年 2 yrs.	3	15	10
開設後3年 3 yrs.	3	15	4
開設後4年 4 yrs.	2	6	1
開設後5年 5 yrs.	—	16	2

第5表 年令別事故発生件数  
Table 5. Number of Accident Occurrence by Age

事故の種類 Classification of Accident	けが Injury		
	病院処置 Hospital Treatment	ナースリー処置 Nursery Treatment	勝手な出歩き Arbitrary gad
年令 Age			
0歳 Under 1-yr.	—	11	—
1歳 1-yr.	4	18	7
2歳 2-yrs.	1	22	3
3歳 3-yrs.	1	10	7
4歳 4-yrs.	1	2	2
不明 Not clear	2	14	9

(2) 生活習慣の形成

食事に関しては、先ず子どもを保育園に預けるために人工栄養へきりかえねばならないが、ほとんどの子どもがスムーズに母乳栄養から人工栄養へきりかえている。「母乳が足りなくて発育が悪い子どもが多い」場合は勿論問題なく人工栄養にかわるが、「母親は保育園へ預ける準備として混合栄養にしておく」し「入園前に保育園で使っている哺乳瓶やミルクの種類を教えて、なれるよう指導」、「家庭で使っている哺乳瓶を持参してもらう」など保育園での第一歩がスムーズに行なわれるよう配慮している。

調乳は全部園でやっているが、乳児担当の保母がやる場合が多い。

離乳食は0才児を預る上に重要な問題であるが次のように公認、無認可共に園で作る場合が多く、原則として食事は持参することになっている保育ママも半数の人が離乳食を作つて与えている。離乳食を調理している園で保母の他に栄養士がいる園はわずかに無認可の中の4園のみで「保母が栄養士の資格をもっている」園もあるが、その他は保母が献立を考え保育しながら調理もしている状態である。現在1才以上の離乳食を終つた子をあずかっている公立保育園でも栄養士がいないので園長や保母が献立を考えているが、「医師および看護婦の問題と共に区に一人でもよいから栄養士の配置を考えてほしい」し「給食作業員が増員されねば現状としては0才児をあずかることはできない」と言っている。

	公 認	無認可	保育ママ
園で作る	2	9	6
家庭から持参	—	2	4

次に食事を与える手間は乳児、特に0才児の場合は大変であるが、子どもの側からいえば保母と一対一で接触ができる貴重な時間ということができよう。しかし、現状は次のように保母の人手不足からベッドにねかせたままタオルなどで哺乳瓶がずれないようにして授乳する場合も多い。もつとも「吐乳のくせのある子はだいて飲まず」し「時間が許さかぎりだいて飲ませる」配慮はしている。一人ずつ抱いて飲ませる場合も「子どもの手を哺乳瓶にあて、なるべく早く一人で飲めるよう習慣づけ」ている。保育ママはあずかっている子どもの人数が少ないので必ず一人ずつ抱いてのませることができるようである。授乳は以上のようにねかせたまま飲ますこともできるが離乳食は保母が必ず与えねばならず「1人の保母

	公 認	無認可	保育ママ
1人ずつ抱いて授乳	—	6	9
ねかせたまま授乳	2	5	1

が何人かの子どもに同時に食べさせる」「一対一で食べさせるが手がかかつて大変」だし、「月令の同じ子がいると待たせておくのもむずかしい」ので保母の受持人数の問題となつてくるのではなからうか。

清潔に関しては沐浴を毎日しているのは24時間保育をしている一園のみで、夏期のみ行なうのは公認1、無認可6、保育ママ7である。

日光浴を日課として行なっているのは公認2、無認可4、保育ママ6であるが、その他の園でも「日あたりがよいので特別きめてはやらない」「ベランダに出し日光浴をかね、外遊びを十分にさせる」ようにしているが、「日あたりが悪くてできない」恵まれないところもある。

排泄に関しては種々の問題があるが、先ずしつけの開始時期をみるに生後3か月より1才6か月の広範囲にわたつているが1才前後が大半を占めている。しつけのやり方は「時間をみて便器にかけるがいやがればやめる」「失敗する子は床が不潔になるのでわざと遅くまでおむつをはずさない」「いやがつても出るまで便器にかけておく」などさまざまであるが「家庭でも協力的な人は早く完成」しているようである。

おむつの洗濯は大変な仕事であるが、次のように昼間汚したものを家庭に持ち帰り母親が洗濯をするのが多いようである。しかし、母親が多忙のため「洗濯が間に合わず他の子のを借りて、なかなか返さない人もいる」がほとんど母親の手で洗濯をし貸おむつ利用者は稀である。保育園で洗濯をするという中には貸おむつ利用が3園あり、保母が洗濯しているところが3園あつた。

	公 認	無認可	保育ママ
保育園で洗濯	3(午前のみを含む)	6	1
家庭で洗濯	7	5	9

おむつの交換は「ただ機械的にベッドの中でするのはなく必ずおむつ交換の台へ抱きあげてつれていきとりかえるが、この時に発熱に気づくことが多いし身体接触の貴重な時間」で単なる清潔保持のためとはいえない。

その他ふとんの日光消毒、シーツの洗濯も欠かすことのできないものである。

睡眠に関しては乳児、特に0才児では保育園になれてからは問題はない。年令がすすむにつれ「朝寝坊するせいか他の子のひるねの時間とずれて困る」「いつまでもそばにいてやらないとねない」「昼間充分ねるせいか夜いつまでも起きている」などの問題が出てくるし「すぐねつく子どもでも昼寝をきらう」ので年少幼児にとつて昼寝はかなり心理的な負担になつていっているのではなからうか。

ベッドは木製は消耗がはげしいので集団保育の場ではほとんど金属性のものを使用しているが、「柵が低くて立てるようになると落ちる危険」があつたり「すぐに鍵をはずしてしまう」「2段ベッドは立てる子は上段は危険なので下段にするが低くて立ち上げず赤ちやんのベッドとしては不適當」であるからベッドの構造には十分な考慮をはらつてほしい。

	公 認	無認可	保育ママ
金属製ベッド	8	7	—
木製ベッド	—	2	4
ゆりかご、ソファベッド	—	—	2
棚式のもの	1	2	—
ベッド使用しない	1	—	4

(8) 日 課

次に毎日の日課の中で月令差があるために問題があるかを調べたが、半数は問題があると答えている。その内容をみると「離乳食を月令別に作らなければならず大変」「離乳食と普通食の食事時間がずれているので離乳食を与えている間は普通食の子はサークルへ入れて待たせておくが、もうひとり人手があればよい」「3才以下を乳児としているが運動量が異なる」「方関係がむずかしい即ちいじめられて赤ちやんはやり返せず、被害が大きい」「小さい子に手をとられ大きい子の面倒がみられずやきもちをやく」「小さい子に危険がないよう大きい子を禁止したり叱ることが多くなる」などさまざまな問題があり、年令をこまかく分けて保育することを希望している。保育ママの中には逆に同年令がいると問題があるというものも何人かあり、その理由は「食事時間が同じになるので、ひとりずつゆつくりたべさせてあげられない」「大便でも二人一緒になつてしまうと世話が大変」などである。また、ふだんは同年令が3人でも問題はないが「天災など万が一のことを考えると3人を抱いて逃げることはできないので、年令の異なる子を預るようにしている」人もある。

	公 認	無認可	保育ママ
月令差があるために問題あり	8	5	5

入園当初の不適應を少なくするために入園一日目から母と離して終日預るか、あるいは少しずつ時間を長くして徐々にならしていくかをみるに、次のように無認可および保育ママは一日目から終日預るのに対して公認では全園共少しずつ時間をのばしていき、1週間ないし1か月かかつて終日あずかるような方法をとつている。

	公 認	無認可	保育ママ
一日目から終日預る	—	9	10
徐々に時間をのばしていく	10	2	—

また生後何か月から預るかをみると、離乳食が終つてから、即ち1才以上から保育するのは公立の8園で、0才児の保育はすべて公立以外の機関にゆだねられている現状であり、0才児の保育をしているほとんどが産休あけから預つていた。

	公 認	無認可	保育ママ
産休あけから	—	8	10
3か月から	1	1	—
4か月から	—	2	—
6か月から	1	—	—
離乳食が終つてから	8	—	—

入園時の不適應は子どもの年令よりも個人差によることが大きい。「産休あけから預る場合には問題なしにスムーズに園の生活に入つていく」「人見知りするころになると、なれるのに日数がかかる」「1才すぎると難しい」「1才半から2才にかけてむずかしい」「2才になるとなれるのに時間がかかる」などの声が多く、ナースリー・ルームの母と保育園との連絡帳をみても乳児の場合なれるのが早いのが1才すぎるとなれるのに日数がかかり、入園後1か月間の記録は適應に関することが大半を占めている。このように乳児は新しい環境への適應が早く保育ママの中には「小さいほどよい」「産休あけから預りたい」希望も多い。無認可や保育ママは入園1日目から終日預ることは前述したがこれは月令の小さい子が多いのでスムーズにできることであつて、公立のように1才すぎから入園する場合には徐々に時間をのばしていく方法でなければ子どもに無理がいくのであろう。

2) 親に関する問題

(1) 親の注文と保育者側の受けいれ

労働基準法によれば生後1年未満の乳児をもつ母親は育児時間を請求することができることになつており、育児時間がとれるか否かは子どもの保育時間にも関係してくるが実際に職場ではどうなつていようであろうか。

公務員、電々公社などに勤務している人はこの育児時間を利用して夕方早く迎えにくるが、中小企業や交通機関、保母などは育児時間は認められていない。従つて公務員や時間の融通がきく自営業の多い園では保育時間延長の要求はないが、園によつては早朝保育や夕方の時間延長、または夜間保育の希望が出てくるのは当然のことであろう。保育時間は各園によりまちまちであるが「夜8時まで残留保育」をしたり「母親管理のもとに早朝保育」を行なうことにより母親の要求をみたしている園もある。また職場保育の看護婦のための園では午前8時から翌日の午前1時まで預いて(子どもはひとり8時間保

第6表 保 育 時 間  
Table 6. Nursery Care Hours

保 育 園 名 Name of Nursery		保 育 時 間 Care Hours	保 育 園 名 Name of Nursery		保 育 時 間 Care Hours	保 育 園 名 Name of Nursery		保 育 時 間 Care Hours
公 認 Authorized	A	a. m p. m 8:30~5:30	無 認 可 Unauthorized	H	a. m p. m 7:30~5:00	保 育 マ マ By a Voluntary Woman	K	a. m p. m 7:30~4:30
	W	7:30~5:30		T	8:00~5:30		A	8:30~5:30
	H	8:30~4:00		A	7:30~6:00		T	9:30~10:15
	K	8:00~5:30		AY	8:00~6:00		S	7:00~7:00
	C	8:30~4:15		NB	24時間		H	8:00~5:00
	T	8:00~5:30		NR	9:00~5:00		KA	8:20~5:30
	S	8:30~5:00		K	7:30~5:00		HA	8:00~5:00
	HY	9:00~4:30		TO	7:30~5:00		I	8:30~6:00
	KO	9:00~4:00		NG	7:30~7:00 a. m		N	8:00~5:30
	KA	8:20~4:40		TN	8:00~1:00		KI	9:00~6:00
			AS	9:00~5:30				

育) 母親と職場の要求に応じているところもある。保育ママの場合は「育児時間を職場で認めてもらい、その上で保育時間をきめる」「こちらの希望にあわない人は始めから断る」ので契約をしてからは要求は出てこない。

次にわが子中心の考え方が保育者への要求となつてあらわれてくるか、またその要求をどの程度受け入れるかについて質問したが、「神経質な親は扱いにくい」「親が専門家が多いので保育に口を出し、やりにくい」「面と向つていわないが気を使う」場合もあるが「わが子中心の注文を出す人もあつたが、産後の精神状態の安定が保たれていないため」のことが多いし「おむつの交換や薬を忘れずにのませてほしいなどは当然の要求であるから出きるかぎりのことはしてあげる」が「子どもが集団の中で成長していくのを見ると母親の方で信頼し要求は出なくなる」ので保母と母親の相互の信頼が重要なこととなる。保母を信頼しすぎるあまり子どものことに無関心になる親もあり、逆に親の注文を出す場合もあつて、その「かねあいがむずかしい」ようである。

母親の個人的な要求も親の会の有無によつては大きくひろがり団体交渉となつて保母へ圧力となる場合もあるがこの点はどうか。親の会のあるのは公認3、無認可5で、「親の自主的な会だがあまり活発ではなく

	公 認	無認可
親の会あり	3	5 (共同保育を除く)

会費を集めても子どもに還元する」「組織だつて動くが行事に対するの援助などを行ない保育、人事に関してはノータッチ」「父母、保母共互いに協力してもらいたいことを出しあい話しあつて解決していく」形の会もあれ

ば、「開設当時はすぐに団体交渉にもつていき、うるさくてとてもやりにくかつた」「すぐに団体交渉になり、地元の政党と組んで圧力をかけられる」場合もあるし、「生活を守る会などのようになり組織を使つて動くので親の会は作らない」「あまり保育に立ち入りすぎるので一時解散した」ところもあり、保育内容を高めたり、設備の改善の要求だけでなく、婦人の労働問題ということがからんでいるようである。

(2) 親との連絡方法

子どもの保育にあつては、保育園と家庭との相互の信頼に基づかねばならないことは前述したが、それでは親とはどのように連絡をとつていようか。園児全体への通知やカリキュラムなどはプリントによるが個人的な連絡は次のように連絡帳によることが多い。

	公 認	無認可	保育ママ
毎日連絡帳にかく	6	5	10
何かあつた時連絡帳にかく	2	2	—
一覧表や黒板に記入	1	3	—
口頭のみ	1	1	—

保育ママは全員連絡帳をつけており受託人数が少ないので詳細にその日の様子を親にしらせている。公認・無認可とも半数は毎日連絡帳をつけており、連絡帳によらない場合も、園に備えつけの用紙に登園時間、食事の時間、昼、便については必ず記入するようにしている。しかし「話すほどには詳しく書けないので朝か夕方必ず話しあいをして密接な連絡」とつていっている。

(3) 通園の問題

現在乳児を預るところは非常に少ないため、通園の距離が問題になつてくるが、徒歩通園がほとんどで、電車

やバス、自家用車利用も稀にあり、1時間くらいかかっ  
て通ってくる子どももある。職場保育の場合は動先に保  
育園があるために混んだ乗物を利用しなければならず、  
母親の負担は大きい。その点団地内保育園は自宅から近  
いので通園に問題はないが、母親の通勤に時間がかかり  
保育時間は長くなってくる。自宅の近くに保育園がない  
場合は保育園の近くに転居してくる人も多い。公立、保  
育ママは区に移管になってからは区内の人だけしか預れ  
ないことになり、「都心の保育園では定員に満たないこ  
ともあり矛盾を感じ」ているようである。子どもの送り  
迎えは、ほとんど両親がするが「見たこともない使用人が  
きて誘拐されたのではないかと心配」することもあり、  
親は事前に密接な連絡をとるべきではなからうか。

(4) 経済的負担

親にとって現在の保育料はどの程度負担になっている  
であろうか。公認保育園は収入によって措置費の自己負  
担分がきめられているので問題ないとして、無認可の場  
合は今回の調査では最低5,500円から最高8,000円となつ  
ており、この他に給食費、ミルク代、超過保育料を含め  
ると毎月1万円程度の出費となる。「1才すぎれば公立で  
もいれてくれるので、それまでと思い無理して払ってい  
るのではないか」「保育料が高いので公立移管の運動がP

TAで起きている」ので  
親にとりかなりの負担に  
なっているようである。  
一方「無理なく払ってい  
る感じ」「母の月収3万  
円位の人が多いので大変  
ではないと思う」「あま  
り負担ではなさそう。値  
上げの際も予算書を見せ  
たら納得してくれた」な  
ど生活程度により、かな  
りの相違がみられ職業に  
よつて収入に相当の開き  
があることがうかがえ  
る。

第7表 保育料(無認可)  
Table 7. Nursery Fee

保育園名 Name of Nursery	保育料 Nursery Fee
H	7,000円
T	7,000
A	5,500
AY	6,000
NB	30,000
NR.	8,000
K	0歳 5,450
	1歳 5,100
	2歳 4,700
TO	4,700
NG	4,000
TN	6,500
AS	5,000
	(含食費) (including Food Price)

3) 経営者に関する問題

(1) 乳児保育に対する理解

ひと口に経営者といっても経営主体は非常にまちまち  
で、公認の中でも私立と区立とあり、無認可は両親と保  
母の共同保育、株式会社の経営、職場保育でも事業主と

共同保育の二種類があり、保育ママは区に所属してい  
る。

これらの経営者の乳児保育に対する理解の有無によつ  
て現場の保母たちの仕事のやりやすさが異ってくるわけ  
であるが、保母たちはどう感じているであろうか。先ず  
区立の場合をみると(今回の調査は新宿区と千代田区の  
二区である)新宿区は「区長は保育園には関心があり重  
点的施策として5か年計画で15か所建てるとして区民  
の要望にはこたえようとしているらしい。しかし「建物  
と物品さえ揃えばよいという考えで内容的には不勉強」  
「用務員、給食作業員は子どもの人数に関係なく園に1  
人ずつしか配置されないので0才児を預ることは困難」  
「嘱託医の謝礼が少ない上に子どもの人数に関係なく同  
じでは不合理、それでもやつてほしいと医師にたのめな  
い」「建物さえ建てればよいという気持ちらしい。けがさ  
えないようにしていればよいと保母を子守り扱にする。  
福祉事務所は子どもを措置しておきながら子どもの人数  
や実態をとらえていない」等々不満があり、言下に「区  
は全く理解がない」と答えた園長もあつた。千代田区は  
「区内に保育園が二つしかないので予算面ではよくみて  
くれる」が給食作業員については新宿区と同様の意見が  
あつた。

共同保育は乳児を保育する所がなく母親が必要に迫ら  
れて作りあげたものであるし、父母、保母の共同経営な  
ので、理解云々という問題はない。団地保育園は住宅公  
団がK. K. 団地サービスに委託して経営しているが、  
「事業内容が多く他の面の黒字を保育園に穴埋めしてい  
る」ので会社は保育園の必要性を感じているのであろ  
う。

事業主経営の職場保育の場合は職員を確保するためも  
あるが経済的に多少なりとも援助をしていることはやは  
り理解があるといえる。

その他の保育園は経営者によりまちまちで「高校なら  
4、50人に1人の先生ですむのに保育園はもうからず割  
があわない」といわれたり「経営者は理解なく、何もや  
つてくれないので相手にしない」と保母たちにいわれる  
経営者さえある。「経営者は理解あるが他の部署の職員  
の中には自分たちのわけまえが減るといつて理解しない  
人もある」らしい。

保育ママは「家庭福祉員制度を作り、赤ちやんを預つ  
てほしいと言いながら何の援助もしない」「区では乳児  
を預つてほしいというが、保育ママから保育園へという  
コースができていないので結局大きくなるまで預ること  
になる」「保育園として認めたなら事故の場合の責任問  
題など区で何とかしてほしい」など区に対する要求は多



いが「予算がかかるので家庭福祉員は募集しない」区さえある。

以上経営者の乳児保育者に対する理解の有無について述べたが、これは保母の側の一時的な受取り方であるから、これだけで経営者は理解がないと断定することはできない。しかし、現場と行政面に考え方の相違のある事はたしかで、労働意欲をたかめ保育をよりよいものにするためには現場に即した施策が必要であろう。

経営者側の理解ある態度は勿論必要だが、実際保育にたずさわる保母が乳児保育に対して理解と愛情がなければ母親に代つて保育することはできない。「経営は成りたないが赤ちやんの方が面白い」「乳児室を増築し今後も0才児保育をやつていきたい」「赤ちやんから預つた方がかわいい、他人でない感じがする」と言つており、保母のみならず、保育ママの家族も「協力的」で「家族の一員と思つてまめに面倒をみてくれる」ので暖い愛情の中で健やかに育つているようである。

#### (2) 近隣との問題

近隣も理解ある態度で接しており、住宅地の中にある一保育園が「近所からうるさいと苦情を言われるのでこの点でとても気をを使う」だけであつた。

#### (3) 経済的な問題

父母の側の経済的な負担についてはすでに述べたが、経営者側、即ち預る側として経済的な問題はどうか。公認、私立の場合は措置費の関係から「現在の単価でやるより仕方がないが、人件費、給食費、設備費が赤字」になるので「遊具、ベッドは年1回のバザーでまかなう」「園長も担任を持ち、そのういた分を乳児の方へまわす」「ガス使用せず石油コンロを使えば経済的」等いろいろやりくりしているようである。「他の園で0才児保育をやらないのは第一に事故の心配、第二に経営上の問題」であろう。無認可の場合は援助がないので、どこも経営は苦しく「経営が成り立たない。超過勤務料は父母や保母が石けん、味噌などの物資販売をしてまかなう」「共同保育なので親の財布の底が知れているので値上げも難しく、バザーを開いてボーナスの足しにしている」「独立してはやつていけない、病院の方で人件費を補助している」「保育内容をよくしたいと思つても親の負担になりできない」状態である。

保育ママも「金銭のことを考えてはやれない仕事」ではあるが「経済のことを考えれば全く損」「預ける側ならこの程度とは思ふが預かる側からいえば最低」で、「現在の保育料は保母の初任給を受託児数(3人)で割つてきめられたものであるが、それから物価が上り保母の初任給も上つたのだから何とか考え直してほしい」

「保育料値上げなどすべて親の負担になるのでサークルや遊具、また年2回のボーナスを区で考えてほしい」「区立保育園へ行けば補助があるので親の収入に応じて保育料をきめてほしい」の意見が多く、他の公立保育園の園長でも「0才児は保育ママに補助金を出して人数少なく保育した方がよい」と言っている人もあり、0才児保育の必要が問題とされている今日、この家庭福祉員制度を再考してみる必要があるのではなからうか。

#### 4) 保母に関する問題

##### (1) 実際の有資格者

最後に保母に関する問題点であるが、乳児と幼児とは保育内容がかなり違うので乳児の保母は幼児とは異つた資格が必要か、即ち実際の有資格者、理想的な乳児保育の保母とはどんな人であるかをたずねてみた。その結果は保母資格プラス次のようなものが必要であり、その中でもわが子の育児の経験が非常に重要な要素となつている。次には人格的なもの、つまりやさしい人、おだやかな人、子ども好き、こまかいことに気がつく人などが重視されている。また「0才児なら看護婦、助産婦、保健婦がよく、資格はなくてもそれと同等の知識が必要」のようである。「健康管理の基礎的な知識は必要だし、看護学や病気の見分け方の勉強はしなければならないが、看護婦は病気の治療が主目的であり消毒などのことばかりうるさくいうことになり心理面がなおざりにされる」心配もある。その他「家庭的に問題のない人」「年令的にあまり若い人は無理」「職業意識のある人」「主義主張をもつた人」も資格として挙げている。

	公 認	無認可	保育ママ
育 児 経 験	4	4	7
人 格	6	2	2
看護婦、助産婦、保健婦	—	2	4
乳児保育の経験	2	2	—
そ の 他	4	3	1

##### (2) 保母の確保

最近の若い人は一見華やかな仕事に憧れ、同じ子どもを扱うのでも勤務時間や仕事の楽な幼稚園に行き、保育園保母になる人が非常に少ないので新規採用が難しい。この点でどのようにして保母を確保しているか、またどうすれば保母を確保できると思うかきいてみた。公立の場合は「区の人事できめるので保育園自体は困つたことがない」「私立は待遇がよくないし身分保障がないので私立から公立へうつる人が多い」「足場がよいので集つてくるが交通不便なところや三多摩では寮を作り他県に勧誘している」と恵まれた答が多い。「待遇改善」はいうまでもないが、「養成所を作らずに保育園ばかり作れ

ば必然的に保母の数は足りなくなる」「保母学院は卒業後一定期間保母になるという義務制ではないから資格だけとる人が多い」と保母養成にも問題がある。

無認可の場合は先に述べたように保育園へ勤めながら資格をとって公立へ移るといったケースが非常に多く、常に保母の養成をしているような現状である。待遇、労働条件が悪いので、よいところを見つけてはやめていき「1日でやめた人、1週間しか続かない人など2か月間に何回保母が変わったかわからないクラスがあつた」というところさえある。新しく保母を見つける時には「特殊な新聞に広告を出すのが希望者が多くて困るほど」という園も稀にはあるが、知人や学校、組合にたのんだり新聞広告によつて何とか確保しているようである。団地内保育園の早朝保育は団地内の家庭婦人のパートタイムを利用し非常に役立つている。

保育ママの場合は年令・医師・教員・保母・看護婦・助産婦などの有資格者か正規の学校教育を14年以上受けた育児の経験者、6才以下の幼児がいなくてなど資格がうるさい上に広さ、設備などの規準もきびしい。その上身分保障もなく待遇もよくないのでなり手がなく、むしろ減つてきている。「資格などうるさいこと(家の広さなど)をいうよりも人物本位の方が大切」「待遇改善しなければなり手がなくなってしまう」「なり手がいなくなれば結局高い保育料を払つて資格のない個人に頼む」ことになってしまう。

### (3) 保母の不満

最後に現在保育にあたつている保母たちが不満に思つていることは何かをきいてみた。回答してくれたのは園

長または主任保母であるから他の保母たちは別の不満があるかもしれないが大体の傾向はうかがえると思う。

先ず待遇、労働条件が悪いというのが多く、この中には給料が少ない、勤務時間が長い、休憩時間がとれないので心身共疲労する、身分保障がない、健康保険、退職金の問題も含まれている。

	公 認	無認可	保育ママ
待遇・労働条件	5	9	2
受持人数	6	—	1
区の無理解	1	—	4
その他	4	2	2
な し	—	—	1

次に受持人数の問題が公認の場合には待遇よりも上回つてはいるが、0才児保育を始めればつと大きな問題となつてくるであろう。現在3才以下を一括して乳児と呼び、受持人数をきめているが、0才児についてはまた別の規準があつてもよいのではなからうか。

「最低基準はぎりぎり最低の線であるのに、最低基準は最高規準という考え方がありこれが一番不満」になつてはいるし、「3人に1人なら目が届く」と考えている。保育ママの中に受持人数を問題にしているのは1人だけであることをみても3人なら事故を未然に防げるし、行き届いた保育ができるであろう。また無認可で受持人数の問題が全くないのは規準にとらわれずに園の中で保母を融通しあえることと、待遇、労働条件に対する不満が大きな比重を占めているからであろう。その他の中には親の誠意のなさ、作業員の増員、増改築の際の補助、設備の改善などがあつた。

## IV ま と め

今日問題となつている0才児保育の問題についての実態をとらえるために東京都の公認保育園10(私立2、公立8)、無認可保育園11(職場保育および埼玉県、千葉県、団地保育園を含む)、保育ママ10の31か所について(1)子どもに関する問題——健康管理、生活習慣の形成、日課、(2)親に関する問題——親の注文と保育者側の受けいれ、親との連絡方法、通園の問題、経済的負担、(3)経営者に関する問題——乳児保育に対する理解、近隣との問題、経済的な問題、(4)保母に関する問題——実際的な有資格者、保母の確保、保母の不満をとりあげ、直接面

接法により調査したが、その中で数多くの問題点が発見された。中には解決の困難な問題もあるが、僅かの経費や保育のやり方で解決する問題も見つかった。いちいちの問題について概括することは困難であるのでいわゆる結論といったものは省略するが、この本文を見ていろいろと対策を講じてほしい。

本研究にあたり元ナースリー・ルーム保母森清子さんのご協力に対し、また多忙な中を貴重な時間をさいて快く回答をして下さつた方々に心から感謝したい。

## Investigation into Difficulties and Problems of Infants' Nursery Care

Ycshitomo Ushijima, Reiko Yukawa

With the recent increase in the number of working mothers, the cry for the infants' nursery care is socially getting more clamorous. Yet at present there is only a small number of nurseries which can take care of infants under one year old, and most of the working mothers have to depend on some private or unauthorized nurseries. Why infants' nursery care can not be well carried on is considered attributable to various reasons.

To probe the actual status of the matter, the investigators were sent to 10 authorized nurseries in Tokyo City (2 private, 8 public), 11 unauthorized nurseries (including nurseries prepared in offices or factories, and nurseries established in 'Danchi' in Saitama and Chiba Prefectures) and 10 nurseries—each taken charge of by a voluntary woman at her own home—31 nurseries in all. The investigators had a direct interview with the nursery teachers, asked them on the following problems and had them answer freely. 1) Problems relating to children—health management, formation of daily life habits, daily routine. 2) Problems relating to parents—parents' demands and the acceptance of their demands on the part of the nursery teachers, the way of establishing touch with parents, attending nursery, financial burden. 3) Problems relating to administrators—understanding of infants' nursery care, troubles with neighbors, financial problem. 4) Problems relating to nursery teachers—practical qualified teachers, securing nursery teachers, teachers' dissatisfactions.

Many difficulties and problems were revealed as the result of the investigation. and some of them were: 1) Placement of doctor and trained nurse, 2) Decrease in the number of children to be placed under the care of one teacher, 3) Training of nursery teachers, and 4) Financial problem.